

「奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度」

認証

県が定めた認証基準(チェックリスト)に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策を実施している飲食店等を認証する制度です。
認証施設には、「認証書」と「認証ステッカー」を交付します。

対象: 飲食店営業または喫茶店営業の許可を受けた施設
で、**飲食のための客席を有する施設**※

- ※ 以下の施設を除きます。
- ・その場所で飲食をさせること以外を主たる目的とした施設
(例: コンビニエンスストア、テイクアウト専門店など)
 - ・学校、病院など、特定の方を対象として飲食をさせることを主たる目的とした施設
(例: 学校給食、社員食堂など)
 - ・宿泊者に対して飲食をさせることを主たる目的とした宿泊施設
(例: ホテル宴会場など)

支援制度

認証を受けた事業所及び認証取得に取り組む事業者を対象とした支援(補助金)制度があります。(1施設1回のみ)

対象: 令和3年4月1日以降に支払った、感染拡大防止対策に必要な設備、機器の導入、専門家による感染症防止対策に係る検証等に要する経費

補助額: (補助対象経費 - 他団体等からの補助金・助成金等収入) × 補助率3/4
補助上限額 20万円 ※ 1,000円未満の端数がある場合は、端数を切り捨てた額とします。

補助金の申請期限は**令和3年11月30日(消印有効)**です。

補助金のみの申請はできません。認証申請と同時又は認証取得後に申請ができます。

申請期限延長!!

手続流れ



※補助金の交付申請がある場合

申請方法

書類郵送で申請する場合

必要書類を揃えて、**書留、簡易書留又はレターパック**で提出してください。

宛先 〒630-8799 奈良市大宮町5-3-3

奈良中央郵便局留 奈良県コロナ対策認証制度事務局

WEBで申請する場合

ホームページの申請フォームに必要事項を入力してください。

※ 補助金の申請はWEBでは申請できません。書類を郵送してください。詳しくはホームページをご確認ください



※ 県では、**ワクチン接種者に飲食クーポンを抽選で配布する事業を予定していますが、そのクーポンの利用可能は、この認証を受けている店舗が対象となります。**

奈良県 コロナ対策認証制度事務局 ☎ 0570-087-567

(受付時間 土日祝・年末年始を除く 平日9:00~17:00) <https://corona-ninsho.pref.nara.jp/>